

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：保育所

事業所名（施設名）：宮田村西保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	<p>○保育所保育指針が改訂されたのを受けて、職員全員で保育指針について学び意見を出し合い、「保育の内容に関する全体的な計画」を編成した。「保育の内容に関する全体的な計画」は、3園の主任が中心となって作成し、0歳から5歳まで、年齢別担当の職員が集まって「年間指導計画」をそれぞれに立てている。</p> <p>○保育所の方針や目標は、村の教育大綱の幼児教育・運営方針を参考に立てられている。「保育の内容に関する全体的な計画」では、最初に「事業の目的」「保育理念」「保育方針」「園の保育目標」をあげて、これらに基づいて編成している。年度末には、1年の評価を実施、見直しを図り、次年度の編成に活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>■ 9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>○保育室内の温度を確認して、夏はエアコン、冬はファンヒーターを使って室内の温度管理に努めている。また、換気等にも配慮している。</p> <p>○点検表に沿って学期毎に遊具を洗浄・消毒し、未満児のおもちゃは、消毒液をかけて衛生管理に努めている。安全面については設備等毎月1回点検している。今年度、園の目標として環境構成に力を入れており「9S（整理・整頓・清潔・清掃など）」の取組を子どもと共に実施している。寝具については、隔週で家庭に持ち帰り、洗濯等保護者が行っている。午睡中に汚した場合は、シーツを持ち帰ってもらっている。</p> <p>○園舎は、県の「木造公共施設整備事業」を活用して建設されており、木材が利用されている。</p> <p>子どもたちがくつろげるように各クラスで取り組んでおり、事務室の出入りも自由にしており、気持ちを落ち着かせる時に相談室を活用するなど工夫している。食事・午睡は各保育室で行っているが、天気の良い日はテラスで食べたり、年中の2クラスが部屋をオープンにして一緒に活動したりするなど生活の場面に合わせて変えて使っている。</p> <p>○トイレ等未満児用の設備もあり、子どもが使いやすい仕様になっている。毎日の清掃で消毒している。危険防止のため、手洗い場の床等の水は、気をつけて拭くように心がけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>■ 18 せかさず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>○宮田村保育園の保育理念は“一人ひとりの子どもを大切にし、信頼関係を結び、保護者と共に地域に根差した保育園を目指します!!”とうたっている。西保育園のランドデザインには、目標に対して保育内容・保育士の手立てとして“ありのままの個を受け止めて～じっくり・ゆっくり・育ちを見つめ！～そっと背中を押して、育ちを支える”と明記されており、組織目標の中にも“個を大切にした保育を充実させていく”とあり、子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を目指していることがうかがえる。</p> <p>○未満児や特性のある子どもは個別計画、以上児においては月案に個別の状況が記載されており、日々の子どもの状況は日案の記録に残し、子どもの状況を把握し保育にあたっている。子どもの言動だけでなく、表情やしぐさから気持ちをくみ取り、保護者とも情報交換を行い子どもの気持ちに添った対応に努めている。</p> <p>○言葉遣い等について、子どもに分かりやすい言葉を使う、指示的な言葉は少なくする、せかさず子どもに合わせて待つなど、職員間で穏やかな話し方・接し方をするように確認し配慮している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<p>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>○グランドデザインの“3歳未満児の育ってほしい姿”“3歳以上児の育ってほしい姿”や「年齢別年間指導計画」に年齢に応じて箸を使って食べる・一人で着脱できる・生活リズムを整える・手洗いや歯磨きを自分で行うなど具体的な基本的な生活習慣に関する目標をあげ、身につけられるように配慮している。</p> <p>○グランドデザインの保育の内容・保育士の手立ての一つに“子どもたちがやる気・勇気・活動・失敗のすべてを認め、支え、保育に当たります”とあり、子どもの自主性を大切にして、見守りながらサポートし「できた」気持ちを大切にされた保育を心掛けている。また、一人ひとりの子どもの年齢や状態に応じてできることを少しずつ増やしなが、基本的な生活習慣が身につくやすい環境づくりに配慮している。また、子どもたちが理解しやすいように分かりやすく説明したり、一緒にやってみたりするほか、絵カード・写真カード・色で示すなどを活用して伝えている。</p> <p>○一日の流れに沿いながら、日案を工夫し子どもの体調に合わせて体を休める時間をとっている。登園時と活動後は健康チェックを行い子どもの状況を確認している。未満児は午前睡の時間を子どもによってとるように配慮している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<p>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>○グランドデザインの保育士の手立てに“子どもたちが伸び伸びと園生活を楽しめる環境設定を考えていきます”とあるように、主体性を大切にして、過ごしやすく新しい発想が生まれやすい環境づくりを目指している。また、自発性を発揮できるように、1日の生活の中で自由にできる時間を確保する、自分たちの考えや意見が言えるように問いかけをするなど配慮している。○一斉活動の後に戸外活動を取り入れている。各年齢に合わせて、遊びを通して体を動かすことができるように工夫して運動遊び等行っている。また、以上児は粘土・積木・広告・紙など自由に使えるよう環境を整え、表現活動ができるよう取り組んでいる。</p> <p>○年齢別「年間指導計画」の教育の項に位置付けられており、集団遊びや生活の中で友だちとの関係が育まれるよう年齢に応じて保育士が仲立ちをする等配慮して援助している。縦割りのチャレンジチームで年長児が先頭になって競いあう電車ゲーム等楽しむ、グループ活動を行うなど取り組んでいる。また、社会的ルールや態度は、活動や遊び、生活を通して、あいさつ・お礼、友だちとの距離感など具体的な話をしながら働きかけ伝えている。</p> <p>○散歩や小動物の観察、野菜づくりなど戸外活動を多く取り入れ、草・花・虫等自然とふれあうことができるように工夫している。地域の人々とは、野菜づくりを通しての交流、学校給食を支える会の人やにこにこ広場に参加している未就園児と交流するなどの機会がある。また、福祉ふれあい祭りやJAのファイブ・ア・デイ食育教室に参加するなど社会体験が得られる機会がある。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	0歳児保育は実施していないため非該当。
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>01歳児・2歳児の「年間指導計画」に基づいた「月案」や「日案」及び「個別指導計画」には、一人ひとりの子どもの気持ちや状況に応じた対応について記載されている。その子どもや年齢に応じた自分でやろうという気持ちを大事にして支援している。環境の整備は安全に留意して取り組んでいる。未満児専用の遊ぶスペースや砂場があり、外遊びや散歩など探索活動ができるように配慮している。</p> <p>○保育士との関わり、仲立ちの中で、信頼関係や愛着関係を育み安心して遊びができ、友だちとの関係ができるように対応している。自我の育ちを受け止め気持ちに寄り添って適切な関わりができるように心がけている。経験の浅い保育士へのフォローも配慮している。</p> <p>○以上児との交流は兄弟関係もあり、一緒に食事をする・さつまいも掘りの見学など頻繁に行っている。未就園児、畑づくりのボランティア、コミュニティスクールの方、歌の先生等と交流する機会がある。また、「保育参加（保護者が自分の子どものクラスで半日過ごす）」で他児の保護者とふれあう機会もある。</p> <p>○各家庭とは、おたよりノートや送迎時に話すなど、子どもの状況に応じて連携している。「個別指導計画」にも明記している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>○年令別「年間指導計画」「月案」に具体的に明記しているが、今年度は環境構成に力点を置いて取り組んでおり、検討・実施・見直しを行っている。3歳児は安定した環境の中での活動を大切に、現在は戸外活動・わらべ歌遊び・散歩など保育士が関わりながら取り組んでいる。</p> <p>○4歳児は、友だちとの遊びや活動を楽しむように環境設定を大切にし、いす取りゲーム・ボーリング・ごっこ遊びなど保育士の子ども個々への関わり方を考えながら取り組んでいる。</p> <p>○5歳児は、個人を大切にしながら集団活動に取り組んでおり、縁日ごっこ・サッカー・ドッチボール・調理体験など友だちと協力してやり遂げることができるよう保育士が適切に関わって取り組んでいる。</p> <p>○園だより・学年だより・クラスだよりに掲載して、保護者に知らせている。また、運動会や参観日「保育参加」において見て貰う機会がある。地域の人には畑づくりや採れた野菜で料理するなどの交流を通して、就学先の小学校には、保小連絡会で様子を見てもらっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>○障がい者用トイレの設置とフラットな構造、集中できるようにカーテンを取り付ける、物を片付けるなど障がいに応じた環境整備に配慮している。年齢別「年間指導計画」「月案」等と連動させながら、特性のある子ども一人ひとりの状況に合わせた「個別指導計画」を作成して保育にあたっている。子どもたちとの関わりは一緒に生活や行動し、共に育ちあえるような保育を心掛けている。年中児・年長児は、日々の様子を見て、手伝ってくれたり、待ってくれたりするようになっている。</p> <p>○保護者とは、連絡ノートの活用や送迎時に様子等を話して連携を図っている。宮田村「教育大綱」には幼児教育に“特性のある子ども”への支援が計画にあり、保育園として「課題をかかえる児童生徒の情報の円滑な共有化を目指して」の資料には、現在実施していることとして、保健師と保育園・保育園と子ども室・保育園と小学校との関係や取組が明記されている。巡回相談や5歳児すこやか相談などの体制が整備されていて、必要に応じて、リハビリテーションの見学、巡回相談を受ける、ST・OTのアドバイスを受けるなど、専門機関との連携を図っている。宮田村として“特性のある子ども”について支援体制が整備されており、「個別指導計画」を保育園・小学校・中学校等々と「ワンカルテ」としてずっと追っていく体制がある。</p> <p>○職員は部門研修・発達障がい者サポーター養成講座・特別支援教育研究会などの研修に参加して知識や情報を得ている。月1回の月案作成の時に、復命をうけるなど園内研修を行っている。保護者には、村の広報誌で情報を伝えている。また、年中児に対して「5歳児すこやか相談」を実施して説明している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○1歳児の部屋を活用して、穏やかに過ごし、遊べるように保育内容に配慮している。異年齢での交流も行いながら、安全で安心した環境となるよう2部屋に分かれて過ごす工夫をしている。17時を目安におやつを提供をしている ○長時間用の部屋へは担任と一緒にいき、長時間担当保育士に子どもの状況・注意事項等口頭で伝えている。保護者のお迎えは部屋まで来てもらい、担任からの伝達事項や長時間保育での様子を伝えている。
	■			60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
	■			61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。		
	■			62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。		
	■			63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。		
	■			64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。		
	■			65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。		
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	■	66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○保小連絡会活動計画を作成し、小学校と連携を図っている。5月の第1回連絡会では、園長や保育士が学校を訪問し1年生の授業参観、児童についての懇談が開かれ、出された意見等を参考にして保育に活かしている。 ○年長児は、6月に実施される小学校の運動会への参加、小学校でのプール交流会、健康診断・諸検査、体験入学で1年生との交流等を通して、小学校の様子や入学後の生活を知る機会がある。保護者については、学校説明会において入学後の生活や準備等説明を受けている。また、就学に対して不安をいただいている子ども・保護者には、きめ細やかな支援体制がある。 ○6月には第2回連絡会が開かれ、年間計画の検討や保育参観と懇談、夏には教育委員会主催で、中学校の教員も一緒に来入児について意見交換が行われている。2月の第3回連絡会では、年長児について懇談を行い、今年度の反省と次年度に向けた話し合い等がされている。また、園長の責任のもと保育所児童保育要録を作成している。
	■			67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
	■			68 保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
	■			69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。		
				■	70 施設長の責任のもと関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	<p>○「入園のしおり」に保健衛生（健康診断、歯科検診・身体測定）の計画も有）・薬の投与・予防接種・登園してはいけない病気の一覧表が載っており、リスクマネジメントの冊子には、食物アレルギーや下痢の対応等が掲載されているが、子どもの健康管理に関するマニュアルとしては整備されていない。子どもの健康管理については、入園時に提出するおたずね表では体質や歯の状況、児童要録の健康状態で既往症等を確認している。保健に関する計画は、年2回の内科健診・歯科検診、毎月の身体測定がある。今後、健康管理マニュアルの整備が望まれる。</p> <p>○日々の健康状態は、未満児は毎日の連絡ノートで確認、以上児は連絡ノートや送迎時の保護者との話で確認している。子どもの健康状態に関する情報は、保健相談室とも連携して、朝会時や会議等で周知・共有している。保護者へは、年間計画やお便りで健康診断等の予定を知らせ、感染症等の流行時にはお便りで予防や対応方法等知らせている。</p> <p>○乳幼児突然死症候群について「リスクマニュアル」に載っており、予防方法等職員は周知している。午睡時には1歳児は10分に1回、2歳児は15分に1回、3歳以上は午睡中に2回の呼吸チェックを実施して予防に努めている。</p> <p>○保護者へは、情報提供がされていない。今後、園での取り組み状況と合わせて情報提供することが望ましい。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	<p>○健康診断や歯科検診の結果は、教育委員会子ども室から保護者宛てに保育所を通して報告書がだされており、保育所としても報告書の写しを保存し確認している。</p> <p>○保育のなかでは、指導計画に位置付け、歯磨き・手洗い・うがいの指導を行い、昼食後は全員職員による仕上げ磨きを実施している。また、年1回歯科指導や手洗い指導集会が行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>○「リスクマネジメント」の冊子に“食物アレルギー緊急対応マニュアル”“食物アレルギー除去食配膳マニュアル”があり、年1回はアレルギー対応講座のDVDを視聴して食物アレルギーやエピペンの使い方など職員全員が研修を受けている。アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書をもとに適切に対応している。万が一事故が起きた場合には経過記録を残し再発防止に努める仕組みがある。保護者には、毎月メニューを確認してもらっている。</p> <p>○朝礼で、調理員と職員で個々のアレルギー除去食を確認してボードに記入し、全職員が確認できるようにしている。アレルギー物質混入事故防止のため、机・台布巾・洗いおけ等を別にし、食事中はマンツーマンで子どもを見守り誤食を防止している。また、食後の様子もチェックしている。クラスの子どもには、年齢に応じてアレルギーや除去食について話をしており、保護者へは入園説明会の時にアレルギー疾患の対応や除去食等について説明している。</p> <p>○保育所で投薬は原則やらないが、慢性疾患等で服薬が必要な子どもは、医師の指示書を提出してもらい対応している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>○村として食育に力を入れており、保育所においても地域の人と連携して進めている。宮田村広報誌の裏表紙には宮田村食育推進会議の「食育推進だより」が掲載されている。「宮田村食育推進基本理念目標」に“みんなで やろう 大事なからだづくり”をあげ、“4つの基本目標・楽しく食べる子どもを育てる5つの力”をもとに「宮田村保育園食育年間計画」を立てて取り組んでいる。</p> <p>○「年間指導計画」の中で、畑づくりとしてじゃがいも、ミニトマト、さつまいも、大根などの野菜づくりを種まきや植え付けから収穫まで、年齢に応じて取り組んでいる。収穫した野菜を使ってカレーやさつまいも汁、大根汁、よもぎを摘んでよもぎ団子、焼き芋大会など調理体験を取り入れた取り組みを行っている。また、野菜の手遊びや歌、絵本等を活用して、畑づくりや調理に興味を持てるように工夫している。</p> <p>○食事はそれぞれの保育室で、落ち着いて食べることができるように環境を整えている。食器は年齢に応じた使いやすいものを使い、スプーンやフォークの使用、箸への移行など発達に合わせた配慮をしている。食事量は、個人差や食欲に応じて配膳時に考慮している。おかわりも希望に沿ってできるようにしている。食べられないものは、まずなめてみるから始め、少しずつ量を増やし食べることができたらほめて食べられるものが多くなるように援助している。</p> <p>○食育活動として、毎日昼食時に調理職員が、給食に使われている食材について放送で知らせている。また、エビフライの献立の時にはエビの足は何本か3択で答えるなど、食に関するクイズを出して楽しみながら関心を深める取り組みがなされている。</p> <p>○栄養士が出している毎月の「給食だより」は、献立表のほかに、献立表にあるメニューのレシピ、季節にあわせた食材の話、今月の予定、食材の放射能検査の結果、地元生産者から届く野菜の紹介など掲載し、家庭に知らせて連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>○未満児には刻み食や薄味対応（1歳児）、代用食など、発育状況や体調等を考慮した献立や調理の工夫がなされている。子どもの好き嫌いや量については、保護者や子どもからの話、日々の様子を見ていて把握しており、配膳時に配慮している。</p> <p>○村内に「食を育てる会」があり、会員が作った野菜を届けてくれており、6割の野菜は村の生産物を使用しており、他の食材についても上伊那地域や県内の物を使用している。放送でこの野菜かなど子どもたちに紹介している。</p> <p>○栄養士は1か月毎、各保育所を回って在籍しており、月々の給食会は在籍している保育所の園長、調理員全員の参加で開いている。検食簿（ほのぼのノート）の職員からの感想・要望や調理員がつけている残食の記録等を参考にして検討を行い献立・調理に活かしている。献立は、5月の柏餅、お盆の天ぷらまんじゅう、えびす講の米粉おやき、うすやき、節分の鰯、正月やクリスマス献立など、季節や行事、地域の食文化をとり入れた献立になっている。また、季節の地元野菜を使ったアスパラごはんなどの献立も取り入れ、3月には、年長児が各クラスで栄養価を考えながら立てた献立が予定されている。</p> <p>○栄養士や調理員が、クラスを回って直接様子を見たり話しを聞いたりしており、一緒に食べる機会も設けている。衛生管理マニュアルに基づき、栄養士を中心に管理がなされている。定期的な野菜の放射能残留検査、サンコリテップ（簡易検出紙）を使った大腸菌検査も実施している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>○未満児は、健康状態や機嫌、検温、食事、排便、入浴、お迎えなどを記入した連絡ノート、以上児は「なかよしノート」（家庭と園を結ぶ連絡ノートと記入して渡している）を活用し、情報交換を行っている。子どもに関して良いことはノートに記入し、マイナスなことは口頭で伝えるように考慮している。</p> <p>○入園説明会、入園式、3園合同の保護者会等でおしりやグランドデザインのプリントを配布して説明を行っている。また、園だよりやクラスだよりを発行して、保育の様子を伝えている。参観日や子どもの誕生日に「保育参加」として保護者がお昼まで保育士として活動に参加する機会があり、子どもの成長を共有できる機会がある。家庭の状況については、児童要録に記入している。</p>
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>○送迎時に挨拶をしたり、声をかけたりして積極的に保護者とのコミュニケーションを取るよう努めている。子どもの状況について情報交換を行い、信頼関係を築くように取り組んでいる。保護者からの相談に応じる体制があり、相談や話がある時は気軽に声をかけてもらえるように伝えている。時間については、保護者の希望に合わせて応じるようにしている。相談を受けた時は、園長・主任に報告して誰が対応するか決めて、適切に対応できるよう助言が受けられる体制がある。面談をした場合は、ノートに記録している。巡回相談時には内容記録を残している。</p> <p>○にこにこ広場では、相談窓口を開いて相談を受けている。また、村主催の健診では、主任保育士が参加して、子育ての不安や悩みのお話を聞く機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>○「リスクマネジメント」に「虐待チェックマニュアル（園の1日のチェックポイント）」が整備されており、登園・遊び・食事・午睡時・降園時に分けて、子どもの様子と保護者の様子及び対応について明記されている。登園時の様子や衣服の清潔、持ち物についてもチェックし、着替えをする時は傷がないかなど、注意を払っている。また、子どもの話や身体測定時に身体状況を観察するなど配慮している。</p> <p>○虐待権利侵害の可能性を感じた場合は、園長に報告し教育委員会子ども室に連絡をとり対応を検討する手順ができています。園からの報告により、教育委員会の子育て支援係が家庭訪問を実施、安否確認を行う等支援に繋げている。</p>
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>○月案（月毎の指導計画）は、学年で話し合っ決めて、それぞれのクラスで反省・自己評価を行い、次の月に向けて計画を立てている。月案を基に週案を計画し、日々の記録のなかで評価・反省を行い次の週案を立てている。子ども一人ひとりの状況も記載して次の指導に活かしている。</p> <p>○月案時には、事例研修等実施して、保育の改善や質の向上につなげている。年度末には合同職員会で「年間指導計画」の自己評価を実施しており、日々の自己評価が活かされている。</p>